

アウト事業等導入支援金の申請が8件あり、緊急支援金については、100件の交付が済んでいるところであります。

申請期間については、当初、5月7日木曜日から6月30日火曜日までとしたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している情勢を鑑み、交付の対象期間を令和2年12月31日まで延長するとともに、申請期間も令和3年1月15日までと変更したところであります。

さらに、8月1日より、交付対象を拡大し、既に国の持続化給付金の交付を受けた事業者に対しても、緊急支援金を給付することといたしました。

小規模事業者等緊急支援金の交付対象の拡大に当たり、新たな支援制度として展開する、小規模事業者等家賃支援給付金、感染防止対策事業補助金の周知と併せ、町広報やホームページ、さらには、足柄上商工会を介し、会員等に広く周知してまいります。

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定しておりました事業が開催できない状況となっておりますが、新たな生活様式を模索しながら、町の事業推進ができるよう研究し、事業推進していきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、8月の行政報告とさせていただきます。

議 長 以上で、行政報告を終わります。

日程第3、これから一般質問を行います。通告順に発言を許します。

通告1番、7番議員、清水亜樹君。

7 番 おはようございます。通告1番、7番議員、清水亜樹です。

初めに、新型コロナウイルス感染症の拡大がまだまだ厳しい状況にあります。

町は様々な支援や対策を講じておりますが、町民の皆様が今後安心して生活できるよう、今後の状況を見ながら対応していただきますことを切に願っております。

それでは、質問に入ります。

通告に従い、高齢者福祉の課題と取組みについて質問いたします。

我が国は、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しており、65歳以上の人口は現在3,500万人を超え、2042年には3,900万人とピークを迎えますが、その後も65歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されております。団塊

の世代が75歳以上となる2025年以降は、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれています。このため国は2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築を推進しています。本町においても、65歳以上の高齢者人口は現在、4,800人を超え、高齢化率は28.4%となっています。また、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯や認知症高齢者の増加も見込まれており、要介護認定者数の増加も予想されております。そのため町は、現在第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しており、安心・いきいき・夢おい暮らしのまちを基本理念に掲げ、基本目標の実現に向け取組まれています。今年度その計画の最終年度となるため、取組みの状況や次期計画の施策や方向性などについて5点伺います。

1点目は本町において、今後の高齢者人口をどのように推計しているのかを伺います。

2点目は地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みの状況を伺います。

3点目は高齢者の生きがいつくりと社会参加の推進の状況を伺います。

4点目は買い物弱者と言われている多くの方が高齢者であります。買い物支援として、官民連携による移動販売などに取組むべきと考えますが、御見解を伺います。

5点目は介護保険事業における新型コロナウイルス感染症に対する支援の状況を伺います。

以上、登壇での質問といたします。

町長 高齢者福祉の課題と取組みについて、大きく5点に及ぶ御質問を頂戴しておりますので順次お答えいたします。

まず、1点目「本町において、今後の高齢者人口をどのように推計しているのか。」との御質問ですが、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画におきまして、団塊の世代が後期高齢者となる2025年の高齢者人口は4,796人、高齢化率29.8%と推計いたしました。今年度策定いたします第8期の計画では先に開催されました国の介護保険部会における「介護保険制度の見直しに関する意見」を踏まえて、いわゆる団塊世代のジュニアが65歳を迎え、現役世代が

急減する2040年を見据えた計画を策定することが基本方針に盛り込まれております。そこで本町における2040年までの人口推計ですが、平成30年に行われた国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を参考に申し上げますと、総人口が減少する中で、高齢者人口は2025年に一時減少し、その後は増加を続けます。高齢化率については2025年に29.0%、2030年には30.3%、2035年には32.7%となり、神奈川県全体の30.7%を超え、2040年には36.5%となり、全国の高齢化率35.3%をも超える推計となっております。なお、この人口変動は、自然体推計値であり、本町固有の施策要因、つまりは土地区画整理事業などの人口誘導策は加味されていないものと考えられます。したがって、今後、第6次総合計画における基本情報として人口ビジョンをお示しすることとなりますので、より実情に近い推計値につきましては、改めて、こちらを御参考いただくこととなります。いずれにしましても、本町も他の例に漏れず、超高齢社会の到来は目前であると考えております。

2点目の「地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みの状況は。」との御質問でございますが、御承知のとおり、地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される仕組みのことでございます。市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要なものとされております。この考えをもとに、第6期以降の介護保険事業計画を「地域包括ケア計画」と位置づけ、2025年までに段階的に構築することとしております。

そこで、本町における取組み状況についてですが、まず「住まい」及び「生活支援」といたしましては、介護サービス基盤や高齢者向け住まいの整備として、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えた施設整備を県西地区2市8町あるいは足柄上地区1市5町と広域的に調整をしながら行っております。また、原則として本町の住民に限定したサービス基盤の拡充として、地域密着型サービス施設につきましても、増加する高齢者人口を見据え、整備誘導を進めているところであります。現在、第8期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を進めているところですが、本年6月に実施いたしまし

たアンケート調査の結果を踏まえて、今後は、現役世代が減少する将来を展望し、「介護離職ゼロ」の実現に向けた施設整備や在宅支援サービスの充実等を検討していく予定であります。またソフトの面におきましては、平成29年度より、生活支援コーディネーターを配置しておりますので、今後ともコーディネーターの活動を中心に生活支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、「医療」・「介護」といたしましては、平成29年度に、足柄上地区1市5町で、足柄上医師会に委託することにより、「足柄上地区在宅医療・介護連携支援センター」を立ち上げております。このセンターは、住民に向けた講演会の開催や専門職に対する研修会等、積極的に事業を進めており、中でも住民向け講演会では、「在宅死」や「認知症」など身近なテーマを取り上げ、毎回定員を超える申込みがございます。今後はさらに、医療と介護の連携についての課題を把握し、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域づくりに向けて取組を進めてまいります。

3点目の「高齢者の生きがいつくりと社会参加の推進の状況は。」との御質問ですが、御質問の内容については、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における基本目標の1つとして方針を定め、事業展開を行っているところです。「生きがいつくりの場」といたしましては、自治会活動の1つである「ふくしの会」の活動、町で開催する生涯学習の講座や教室への参加が挙げられます。これらの活動につきましては、町社会福祉協議会や関係課との協力により行っております。また、「社会参加の場」といたしましては、老人クラブの活動やボランティア事業、敬老事業、就労の場としてのシルバー人材センターの運営が挙げられます。老人クラブの活動に対しましては、補助金による財政支援を行うとともに町ゲートボール大会の開催など高齢者の加入数が促進されるよう支援を行っております。ボランティア事業につきましては、「おい！元気会」運営サポーター事業や介助ボランティア「さくら会」の活動、社会福祉協議会で行っている移送サービス事業、生活応援隊事業等がございます。いずれも、高齢者を支える内容ではありますが、現役世代が減少し、高齢化率が上昇する現代社会におきましては、支え手と受け手という枠組みにとらわれず、高齢者も支え手の一人として活躍することが重要であるという考えに基づ

き、支え手の養成や育成について、進めていくべきと考えております。

4点目の「買い物弱者と言われている多くが高齢者であるが、買い物の支援として、官民連携による移動販売などに取組むべきと考えるが見解は。」との御質問について、2点目の御質問と関連する内容でございますが、現在、町では、地域支援事業の施策の1つとして、生活支援体制整備事業を町社会福祉協議会の委託により実施しております。この事業は日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図ることを目的として実施しております。御質問にある買い物支援についてですが、平成30年度に生活支援コーディネーターが実施した調査におきまして、本町の生活課題として「買い物に困る」という問題を発見し、令和元年度から買い物支援事業の実施に向けて取組みを行っております。

まず第1段階として今年度5月から7月にかけて、松田町をはじめとする関係者の協力により、移動販売車の試行巡回を行いました。相和地区で6回、金田・曾我地区で6回の合計12回の移動販売の結果、491名の利用がございました。試行期間が新型コロナウイルス感染症拡大防止による緊急事態宣言発令中に重なったこともあり、利用者からは好評であったという報告を受けております。一方では、課題も散見されましたので、今後は、移動販売車を利用された方々からの意見を基に、新たな形態による買い物支援策を第2段階として施行する予定でおります。買い物支援事業につきましては、これらの試行結果を踏まえて検討を進めてまいります。

5点目の「介護保険事業における新型コロナウイルス感染症に対する支援の状況は。」との御質問ですが、まず、衛生用品等の配布状況について説明いたします。こちらにつきましては6月の議会においても同様の御質問があり、重複した回答となる部分もございますが、現在、本町には高齢者施設等として、県指定サービス及び町指定サービス、合わせて21の事業所がございます。それぞれの事業所に対しましては、その支援策として国が構築した優先供給によるスキームに基づく配給が確立された4月中旬以降、継続的に必要量が各事業所

に配布されております。必要量につきましては、毎月行っている県からの各種衛生用品等の不足状況調査に基づいたものであり、マスクをはじめ、使い捨て手袋、介護用ガウン、手指消毒用エタノール等を配布しております。今後は、これらに加えて、非接触型体温計や除菌シートの配布も予定されております。次に、衛生用品等の備蓄に対する考えですが、感染症が発生した場合、まずは、該当施設に対しまして、県より優先的に衛生用品等が支給されることになっております。ただし、県の施策として、県の備蓄用品の一部を町においても備蓄していくことが勧められておりますので、本町といたしましても町内介護保険施設において感染症が発生した場合に、即座に対応できる量の備蓄を図っていく予定でございます。このほか、感染症予防対策につきましては、感染症を蔓延させない方策として、施設従業員向けの講習会等の開催についても施設との調整により検討してまいりたいと考えております。

最後に、県内の介護施設におきましても、クラスター感染が発生しております。今後とも気を許さず、感染症対策における支援を進めていく所存でございます。

以上、答弁といたします。

7 番 答弁いただきましたので、再質問させていただきます。

先ほど、前段でも申し上げたように我が国日本は非常に高齢化となっております。国連の定義で言うと、21%以上が既に超高齢社会ということで、世界から見ると日本はもう既に超高齢社会というふうなことになっております。

本町は、今まで施策を講じてきたのかと思いますけども、非常にそれほど逼迫したような状況にないように感じてはおります。この2市8町の近隣市町村を見ると中にはもう既に40%の高齢化率と、非常に高い数字にある自治体もあります。その中で大井町はまだ28.4%ということで、この辺の自治体の中でも2番目に低い水準にあるということですが、そうは言ってもやはり今後に対して、今取るべき対策をしていかなければならないなというふうに感じております。

それで、やはり現役世代の人口をいかに維持していくかということも重要だというふうに思います。先ほど答弁にもありましたように、土地区画整理事業などを行った人口誘導策、また出生率の向上などということも非常に重要

になってくるかと思うのですが、そこで町長にこうした様々な施策を組み合わせせて行っていくことが今後も必要じゃないかなと考えますが、町長が描いているこの第6次総合計画も今年度策定となっていますけども、今後町長が描いているそういったビジョンというものがありませんでしたらお聞かせ願えますでしょうか。

町 長 私を描いているビジョンということですが、やはり土地区画整理事業もやりますのでね、できるだけ若い人というとなかなかそうは、現実はそのとおりに行くか分かりませんが、若い人が住める、住みたくなるようなまちづくりをしていくのが当然だろうと思います。そしてまた以前の、人口減少の問題について質問されたときにも私なりの考えを述べたつもりではありますが、子供を増やすとかそういうのはなかなか施策としてできることではないので、子育て環境を充実する、これも当たり前のことですが、それを並行しつつ、やはり住みやすい町、職住接近が一番いいのですけれども、企業誘致もなかなか今難しい状況であります。それを加味した中で、暮らしやすい町、ここから東京とか横浜にも通勤通学しながらでも暮らしていきやすい町、そういったものを今後目指していきたいなと私は思っております。

以上です。

7 番 分かりました。やはりいくら人口誘導策とか出生率の向上という施策を講じてきても、少なからず超高齢社会というものは避けられないというふうに思います。やはり団塊の世代が75歳以上となる2025年というのはもう目前であって、私たちの年代、ジュニア世代が高齢者になる2040年代、この辺もじきにやってくるかと思えます。そうしたことに対応するために、国は先ほど申し上げた地域包括ケアシステムというものを構築しようと進めておられますけども、住まい、医療、介護、予防、生活支援といったものを組み合わせて、立体的に支援する体制だと思いますけども、その中の生活支援について伺いたいと思いますけども、この辺の本町の具体的な取組みがどのような形になっているのかをお伺いしたいと思います。

福 祉 課 長 ただいま議員がおっしゃいましたように、地域包括ケアシステムの中でも、やはり生活支援体制の整備、そして強化、こういったものは重要な課題であるというふうに認識しております。高齢者の生活支援といたしましては、ボラン

ティア、そしてNPO、あとは社会福祉法人等も、様々な主体によるサービスの提供というものが重要であるかなと考えております。そこで町の取組み、そして社協、町の社会福祉協議会の取組みについて御説明をさせていただきます。

町長の答弁でも触れましたけれども、町では平成29年度より社会福祉協議会への委託という形で、第1層、つまり町内全域を一つの生活圏域として、生活支援コーディネーター、こういったものを設置しております。地域の支えとして最も重要なことにつきましては、やはり高齢者にとって社会とのつながりをつくること、そして再生をすること、こういったことが重要であると考えております。このことから平成30年度につきましては、支え手あるいは社会のつながりとして活用できる資源についての調査と整理を行っております。また、コーディネーターが地域で、困り事なにかありますかということで調査をいたしましたところ、その結果を踏まえて買い物支援策、後段出てきますけれども令和2年度には移動販売車の試行巡回を行っておるところでございます。また、地域福祉を推進する上では町の社会福祉協議会の役割は重要でございます。社協自体の取組みとしましては、先ほど町長答弁にもございましたように、移送サービス、そして食事のサービス、生活応援隊などの事業を進めておるところでございます。さらに、地域における支え合いという点におきましては、社協が推進しております小地域福祉活動が見られます。いわゆる「ふくしの会」と言われるものでございます。社協におきましては平成7年度から本事業を開始いたしまして、平成10年度から町内全域へ指定を進めておるところでございます。これも次の御質問の社会参加という形にも共通するところがございますけれども、地域の特性を生かした住民主体の福祉活動を展開するためには、現在この小地域福祉活動、14の指定がされまして、サロンを開催するなど交流が含まれているというところがございます。

- 7 番 今言われたように様々な生活支援が行われているのですが、まだまだニーズに合った生活支援を行って、いろいろなところの関係団体と連携しながら、そういったものを行っていただきたいなというふうには思います。

今言われた中に、ふくしの会、少し触れましたけれども、最近各地域にあるふくしの会がサロンだとかコミュニティカフェといったものを月に1回、2回という形でやっていただいています。やはり、介護の予防といったところでは、

いかに家の外から出てもらおう、そうした社会参加だとか生きがいづくりというものをさせていただくことがすごく重要だというふうに思っております。こうした中、現計画、第7期の計画の中のアンケートを見ると、地域の自治会とかそういう活動に参加しているかというアンケートを見ると、していないというのが非常に高く、半数以上という結果が出ていました。しかしながら、意欲があるかという問いには、これも以外にも非常に意欲があるという回答が高かったですね。この結果を見ると、ちょっと不可解には思うのですが、この辺を町はどのように捉えているのかお伺いしたいと思います。

福祉課長 確かに、細かい数字はすみません、ちょっと今手元にないのですが、議員おっしゃりますように、社会参加の意欲というものは、たしか50%を超えていたと記憶しております。反面、実際にはそういった社会活動、いろいろな事業等には参加していないというような結果が出ておったかと思っております。そこで、御質問の社会参加の推進という点につきましては、まず大きく、参加の意欲をどう醸成していくのか、そしてやはり受皿がどれだけあるのかということが必要であるのかなというふうには思っております。

まず、後者の受皿という点でございますけれども、これはやはり様々な形がございます。趣味ですとか、趣味の団体ですとか、健康に関することですとか、あとボランティアですとか、あと就労ですね、そういったところ様々な場面があると思うのですが、やはり社会参加という部分につきましては、福祉的な部分にこだわらずいろいろな、多角的な視点から推し進めるべきというふうに考えております。

そこで町におきましては、介護予防、健康づくり活動という観点から高齢者の居場所づくりとして、まず地域介護予防活動支援事業と言っておりますけれども、これに位置づけられる、御案内の「おーい！元気会」、こちらを実施しております。また平成30年度から認知症の御本人と家族、そして地域の方を対象として認知症カフェを毎月一回開催いたしまして、相互の交流を図っておるところでございます。さらに就労の機会としては、町長答弁にございましたように、シルバー人材センターが欠かせないものでございまして、スポーツとか学習のこういった機会は生涯学習課の実施事業ですとか、体育協会、文化団体連絡協議会、こういった形の活動がございます。さらに、前段の参加意欲という

ところにつきまして、やはり先ほど申し上げましたように、たしか半数を超えていた意見だったと思うのですが、いわゆるインセンティブですね、そういったこととしまして、令和2年度から先ほどの「おーい！元気会」のサポーター、こちらに介助支援ボランティアポイント、いわゆるボランティアポイントというものを導入しておるところでございます。さらに、原課につきましても、従来より地域に出向くことで、より参加のしやすい環境づくりというものを進めているところでございます。さらに令和2年度から進めております、いわゆる地域活動として開催される通いの場、こちらに専門職を派遣することに、さらに内容を充実させるというような取組も今後予定しておるところでございます。

このように参加意欲を後押しすることで、なんとか主体的な皆さんの意思につながっていけばというふうに思っております。現在、先ほど議員からも御指摘ありましたように、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定中でございます。以上の件に関しまして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

- 7 番 やはり介護予防というところが、重要なところになってくるかと思っておりますので、この生きがいつくり社会参加というところの主な事業の中に、エイジフレンドリーシティということが掲げられていましたけれども、これは高齢者に優しいまちづくりということで、例えば障がい者が社会参加しやすい環境をつくるということで、誰もが行事をやったり生涯学習の講座を開いたり、という部分で、誰もが情報を入手しやすいようにすることが必要だったり、あとは社会参加しやすいために、交通手段の確保といったところをするということがエイジフレンドリーシティというふうになっていますので、この辺を推進しているのであればその辺も徐々に進めていっていただきたいなと思っております。

先ほども少しありましたが、生活支援の中にも入ってくるのかと思っておりますけれども、移動販売、答弁でありましたように、社会福祉協議会が試行的に今年度始められたということで、私も見学に行かせていただいたのですが、私がちょっと感じたのは、特に相和地域には1店舗もそういう販売店がないというところで、非常に厳しい状況にあるのではないかなと思っております。そんなところで、一番最初の質問にも戻ってしまうのですけれども、相和地区の高齢化率、地区単位の高齢化率が分かれば教えていただきたいなと思っております。

福祉課長　　まず相和地区の高齢化率につきましては、本年4月末現在の住民基本台帳ベースで39.28%となっております。同時点の町全体としては28%余りでございまして、自治体別では篠窪が46.41%と最も高い状況となっております。

以上です。

7番　　非常にやはり相和地域というのは高齢化率が進んでいると、今後も多分、恐らくさらに進むことが予想されますけども、先ほど移動販売について利用者の御意見なども伺った上で検討するという事を言われましたけれども、一方で課題もあるということも言われました。利用者のどのような声があったのか、それと課題点について伺いたいと思います。

福祉課長　　利用者からはまず、欲しいものがなかったですとか、販売時間に間に合わなかったとか、あと場所が自宅から遠いと、そういったような意見がございまして、やはり商品の陳列点数ですとか巡回時間、こういったものに問題が散見されたところでございます。

以上です。

7番　　私も現地で利用者の方にお声を聴いたところ、そういった意見がありましたし、またやはり自分で見て物が買える、普段は息子さんとかお嫁さんとかに買いに行ってもらっている、知り合いの方に買いに行ってもらっているとか、そういったことで過ごされているのですが、やはり実際に見て買うというのが楽しいというふうに言われている方、それとまだ車が運転できる60代、70代前半の方にもお話を聴くと、今はいいけどもやはり今後が心配でこういったものがあると本当に助かるということを言われていました。

私は先行して週1回でも構わないと思うのですが、相和地区だけでも先行してこれを実施していただきたいと思いますと思うのですが、先ほど新たな形態で第2弾を検討しているということをお伺いしたのですが、新たな形態の第2弾というものを伺いたいと思います。

福祉課長　　大井町、本町には大型スーパーが3店ほどございます。その地域特性を生かした買い物支援という形も一考であるというふうに考えております。具体的には買い物ツアーというような取組、つまりは集合してスーパーに買い物に出かけるというスタイルでございます。例えば、高齢の方が外出を機会に、身だしなみを気にされることで気持ちに張り合いが出るというようなことも重要では

ないかなというふうに思っております。新型コロナウイルス感染症の影響から予定どおり実行できるかどうか非常に懸念されているところではありますけれども、この秋口に町の社会福祉協議会が試行的に実施するよう進めておるところでございます。

以上でございます。

- 7 番 移動販売にしても、今言われた買い物ツアーという形でスーパーに連れていくという施策でも、私はどちらでも構わないと思うのですが、やはり生活支援の一部でもありますけれども、もう1つはやはり先ほど言った生きがづくり、要するに介護予防として高齢者の方を外に出す一つの機会というところでも、非常にこういったことが重要だというふうに思いますのでぜひとも実行に向けて取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次に、最後の介護保険事業における新型コロナウイルス感染症に対する支援策、支援はというところでお伺いしたのですが、先ほど御答弁いただいたのですが、要するに施設、事業者に対しての衛生用品の支給という部分では十分に行っているのかなと思いましたが、例えばあとは、被保険者とサービス利用者に対しての支援がどうなっているのかなというふうに思いました。実は施設側、特に通所サービス、デイサービスだとかショートステイ、こういったものの利用者に対して国は施設側、業者に対して感染症の対策に費用がかかっている分、介護報酬に上乗せ請求をしてもいいということの特例で認めているという、ちょっとこういうやり方も疑問に感じるのですが、それは利用者負担になっていると。さらに上限は決まっているのですが、上限を超えた分は全額自己負担ということで、非常に利用者が感染症によって負担が大きくなっているというふうに聞いております。この辺負担を町として軽減ができないのか、その辺お伺いしたいと思います。

議 長 最後の答弁ということで。

福 祉 課 長 利用者に対する負担軽減ということでございますけれども、現在も所得により利用者負担の上限を超えました方に対しては、高額介護サービス等の負担軽減を図っております。利用者の負担という部分では、心情的に立てば私も通じるころがございますけれども、やはり介護サービスですね。事業者が今回新型コロナウイルス感染対策を徹底して、継続して安心したサービスを提供

するという前提があります。こういった相応の対応しておるのであれば、相応の御負担をいただくというのも、市場化された介護保険サービスの提供という点においては、私は否定できないのかなというふうに考えております。

結果として利用者負担の上乗せ部分については、何らかの補助という考えは持っておりません。可能な限り、利用者にも影響が及ばないように町内の事業者に対しましては、引き続き、衛生用品の配布などの支援を行って負担の軽減に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長 以上で、7番議員、清水亜樹君の一般質問を終わります。

ここで、休憩いたします。

再開は10時20分です。

(10時03分 休憩)

(10時20分 再開)

議 長 休憩を解いて再開いたします。

通告2番、3番議員、神保京子君。

3 番 通告2番、3番議員、神保京子です。

通告に従いまして質問いたします。

1番、自治会担当職員制度について。

2番、災害時避難所のウイルス感染対策について。

3番、体育館の予約について。

以上、大きな項目3点お伺いいたします。

まず1番ですが、自治会担当職員制度の「しくみ」が作られてから1年が経過しました。町民が大きな期待をもって経緯を見守ってきています。どのような成果があったのか、報告をお願いいたします。また、職員と自治会長とのスタートの話し合いはきちんと設けられたのか、それぞれの自治会の課題はどう把握されていますか。

2番、今回のコロナウイルス感染拡大防止対策として、他町では災害時避難場所の改善が考えているようです。そこで、当町ではどのような対策がなされているかお伺いいたします。また、対策により、収容人数が削減されるかと思いますが、見解をお伺いいたします。